

森林と大地と人が輝くまち

# しもかわ GIKAI

No.197

令和4年

8



7月5日二セコ町庁舎(町民ホール)にて

|                                                        |       |
|--------------------------------------------------------|-------|
| 議会及び議員の活動目標と評価を公表します。議会白書を発行しました。……                    | 2～4   |
| 6月定例会議「新しい生活様式を踏まえ小・中学校に冷房機を設置」ほか……                    | 5～6   |
| 一般質問「下川のここが聞きたい」6名の議員が登壇……                             | 7～13  |
| 5月第1回・第2回・第3回臨時会議「下川町議会における脱炭素の<br>行動指針に関する決議」を可決 ほか…… | 14～16 |
| 文書質問……                                                 | 17    |
| 議会活動の仕組み④、編集後記ほか……                                     | 18    |

表紙の写真 「脱炭素推進調査特別委員会行政視察の様子」より

しもかわ議会だより

# 議会及び議員の活動目標と評価を 公表します

議会基本条例では、議会及び議員の活動内容を公表し、議会活動の活性化を図るとともに活動状況を議会白書としてまとめ、自己評価し、その結果を1年ごとに公表することとしています。議会によりでは、令和3年分の目標と評価、令和4年分の目標の一部を公表します。全体につきましては、議会白書に掲載していますのでそちらをご覧ください。（4ページもお読みください）

|                                                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                             |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>令和3年(令和3年4月1日～令和4年4月30日)の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議会基本条例及び関係条例等の検証、見直し</li> </ul>                                                                                                                                              | <p>下川町議会</p>                                                                                                                             |
| <p>令和3年(令和3年4月1日～令和4年4月30日)の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な例規等にして、都度整理を進めてきており、その中では時間を費やした議論を進めることができた。</li> <li>・理事者との調整が必要な条例改正などについては、今後の課題となる。</li> </ul>                                                                       | <p>令和4年(令和4年5月1日～令和5年4月30日)の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議会活動の活性化に向け、町民、全員協議会、理事者対応、議員間討議における意見交換など通じて各種会議における活発な審議を進める取り組みを行う。</li> </ul>                                                                |
| <p>令和3年(令和3年4月1日～令和4年4月30日)の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・執行機関の具体的な政策を最終決定することの責任を果たすため議員間討議並びに広聴広報活動を実施すること（各委員会活動の充実と全員協議会の効果的運営及び議会モニター制度の活用と井戸ばた会議などを積極的に開催）</li> </ul>                                                            | <p>こんどう はちろう<br/>近藤 八郎 議長</p>                                                                                                           |
| <p>令和3年(令和3年4月1日～令和4年4月30日)の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全員協議会、常任委員会(特別委員会含む。)において目指すべき議員間討議には及ばないものの課題を共有する意味では効果的であり、更に深める必要がある。また、住民への情報提供、意見の聴取では議会モニター制度の定着、高校生モニターの実施などが行われたが、継続されていた井戸ばた会議はコロナ禍で開催できず代替方法により意見を戴けた。</li> </ul> | <p>令和4年(令和4年5月1日～令和5年4月30日)の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議会活動の参加意欲を高める環境整備（若者、女性の意見を反映するための有識者等から意見を聴取、議員定数報酬などに関して議会諮問会議の意見を尊重）</li> </ul>                                                               |
| <p>令和3年(令和3年4月1日～令和4年4月30日)の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少、少子高齢化が顕著な本町であるが、だからこそやれる施策があるのではないかと。高齢者が住み続けられる地域づくりと、子育てがしやすい支援体制、環境づくりである。これらの施策を充実させるための政策提案を行っていく。</li> </ul>                                                      | <p>さいとう よしのぶ<br/>斉藤 好信 副議長</p>                                                                                                         |
| <p>令和3年(令和3年4月1日～令和4年4月30日)の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般質問等で政策提案してきた。生活必需品などの買い物に困難を抱える高齢者、身体の不自由な方に対し宅配事業を推進し、不便の解消を図る。</li> </ul>                                                                                                | <p>令和4年(令和4年5月1日～令和5年4月30日)の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年の目標について改めて取り組みを進めて行く。人口減少、少子高齢化が顕著な本町であるが、だからこそやれる施策があるのではないかと。高齢者が住み続けられる地域づくりと、子育てがしやすい支援体制、環境づくりである。これらの施策を充実させるための政策提案を行っていく。</li> </ul> |
| <p>令和3年(令和3年4月1日～令和4年4月30日)の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町民目線、素人感覚を忘れることなく、議員間討議を深め、町政について監視、批判及び評価を行う。</li> </ul>                                                                                                                    | <p>なかた ごうのすけ<br/>中田 豪之助 議員</p>                                                                                                         |
| <p>令和3年(令和3年4月1日～令和4年4月30日)の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町政への批判と評価は不十分だった。他は達成できた。</li> </ul>                                                                                                                                         | <p>令和4年(令和4年5月1日～令和5年4月30日)の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業、林業を基礎とした産業の活性化、個人のくらしの安定、後継者、担い手育成に取り組む。</li> </ul>                                                                                           |

|                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>令和3年(令和3年4月1日～令和4年4月30日)の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最近の風水害に対応した町民の防災意識の高揚に努めるとともに、防災訓練に参加して住民と課題を共有する。</li> </ul>                                                                         | <p>おおにし いさお<br/>大西 功 議員</p>                                                                  |
| <p>令和3年(令和3年4月1日～令和4年4月30日)の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍のため、町民防災訓練は実施されていないため課題の共有などはできなかったが、災害時の備蓄品在庫状況や新しくなったハザードマップを見て指定避難場所を直接現地に行って確認したりした。</li> </ul>                               | <p>令和4年(令和4年5月1日～令和5年4月30日)の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年掲げた目標の自己評価の結果、やり切ったとはいえず、引き続き防災、除排雪を目標に掲げたい。町民が安心安全な生活を送れるように風水害に対応した防災意識の高揚と課題の共有に努める。</li> </ul> |
| <p>令和3年(令和3年4月1日～令和4年4月30日)の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町民から負託された責任を深く自覚し、公平性、透明性及び公開性を常に心にとめて、町の発展、町民福祉の増進をめざして活動を行う。</li> </ul>                                                             | <p>かすが たかし<br/>春日 隆司 議員</p>                                                                  |
| <p>令和3年(令和3年4月1日～令和4年4月30日)の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標をもとに活動してきた。特に根拠をもとに課題解決に取り組んできたが、「財政が厳しい、一定程度町の政策は行き届いている」とのハードルがあり、具体的な政策に反映されたとはいえず、極めて重要な事柄であることから、活動を継続していかなければならない。</li> </ul> | <p>令和4年(令和4年5月1日～令和5年4月30日)の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「下川は下川であり続ける」持続的なまちづくりを進める基盤として、根幹である産業、急激な人口減少阻止、町民のモヤモヤ感の払拭に力点を置いていく。</li> </ul>                   |
| <p>令和3年(令和3年4月1日～令和4年4月30日)の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町政の現状と課題について、生活の中での小さな「気づき」を把握し、議案審議や条例案の提出に活かす。</li> </ul>                                                                           | <p>あびこ ひろまさ<br/>我孫子 洋昌 議員</p>                                                               |
| <p>令和3年(令和3年4月1日～令和4年4月30日)の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議案審議においては、身近な視点を反映できたと思う。なかでも、一般質問で取り上げた「フレペの休館日・時間の変更」や、「ゼロカーボンシティ」は、結果的に新たな取り組みに反映できたと思っている。</li> </ul>                             | <p>令和4年(令和4年5月1日～令和5年4月30日)の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少社会、超高齢化社会を迎えている状況での持続可能なまちづくりについて幅広く情報収集し、町政に反映できるよう活動に取り組む。</li> </ul>                          |
| <p>令和3年(令和3年4月1日～令和4年4月30日)の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町民の方々がスポーツに親しみ、体力増進を図り、町政に対する課題について積極的に取り組む。</li> </ul>                                                                               | <p>みのや はるゆき<br/>蓼谷 春之 議員</p>                                                               |
| <p>令和3年(令和3年4月1日～令和4年4月30日)の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染対策によりスポーツ活動始め他の活動においても外出制限等により十分な活動が図られず残念に思っている。</li> </ul>                                                               | <p>令和4年(令和4年5月1日～令和5年4月30日)の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年の目標について改めて取り組みを進めて行く。町民の方々がスポーツに親しみ、体力増進を図り、町政に対する課題について積極的に取り組む。</li> </ul>                     |
| <p>令和3年(令和3年4月1日～令和4年4月30日)の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町民の視点を忘れることなく、当たり前湧く疑問があれば、行政にしっかり説明していただく、一人でも多くの町民が行政の取り組みに信頼を得られるよう審議の中で疑問・疑問を取り除いていくよう取り組んでいく。</li> </ul>                         | <p>おばら よしおき<br/>小原 仁興 議員</p>                                                               |
| <p>令和3年(令和3年4月1日～令和4年4月30日)の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本会議の審議だけでは町民の疑問を払いきえることはできないが、必要に応じて質問をしたり、議会だよりの一般質問については理事者の意見を伝えるよう努めた。</li> </ul>                                                 | <p>令和4年(令和4年5月1日～令和5年4月30日)の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今までの検証をしながら下川町の発展に繋がるよう提言をして、町民への説明責任を果たしていく。</li> </ul>                                             |

# 議会白書を発行しました

議会白書－令和3年(2021年)  
定例会版－はこちらから



令和3年3月開催の令和3年第1回定例会で「下川町議会基本条例」が全会一致で可決、新規制定をしました。

議会活動を公表し、活性化を図っていくため下川町議会では「令和3年下川町議会定例会」における活動状況を掲載した議会白書を作成し公表することとしました。これは下川町議会基本条例の第18条に定められています。

また、議会白書の中では、令和3年定例会での議会及び各議員の活動目標やその自己評価、令和4年の目標（2～3ページもお読みください）についても公表しています。

議会だよりでは、議会白書の概要を紹介します。全体をご覧になりたい方は、上記QRコードを読み取り、ホームページよりダウンロードいただくほか、行政情報コーナーにも配置しておりますので、ご覧ください。



ぜひ、議会の活動を  
手に取ってご覧ください

| 目 次                       | 議会白書のページ |
|---------------------------|----------|
| はじめに                      | 1        |
| 1. 議会活性化の取り組み             | 2        |
| 2. 通年議会制の導入               | 5        |
| 3. 令和3年下川町議会定例会の活動について    | 8        |
| （1）議会及び議員の活動目標並びに自己評価     | 8        |
| （2）各種会議開催状況               | 15       |
| （3）審議した議案と各議員の賛否          | 19       |
| （4）一般質問実績                 | 29       |
| （5）文書質問実績                 | 31       |
| （6）総務産業常任委員会町内所管事務調査の実施概要 | 34       |
| （7）広聴広報活動（広聴広報特別委員会）      | 38       |
| （8）一般質問等答弁事項進捗状況調査の状況     | 40       |
| （9）一部事務組合（消防・衛生施設）議会      | 41       |
| （10）下川町議会諮問会議の設置          | 43       |
| （11）視察対応                  | 44       |
| （12）資料編                   | 45       |

# 6月 定例会議 6/20～22

## 6月定例会議のあらまし

通年議会が5月から始まり、最初の定例会議を6月20日から22日までの3日間開催しました。

町から、条例改正、補正予算等が提案され、全て原案可決しました。

議員提出の意見書4件を可決し、一般質問では6人の議員が町長と教育長に考えを問いました。

## 新しい生活様式を踏まえ小・中学校に冷房機を設置

上：下川小学校 下：下川中学校

### ◆令和4年度下川町一般会計補正予算（第2号）を原案可決

今回の補正予算は新型コロナウイルス感染症対策によるもの、緊急を要するもの、決算に伴うもの等が計上され、この議案は、総務産業常任委員会に付託し審議を行いました。

主な補正内容は、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金、あけぼの園で導入する見守りセンサーなどに対する操出金、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金、新型コロナウイルススワクチン接種体制確保事業、町内宿泊者に対してしおりんポイントを付与する宿泊プラン事業、スーパードレミアム商品券事業、感染症拡大防止に対応した店舗づくりや事業運営を支援する新しとかわスタイル導入応援事業、町内宿泊施設が企画・販売する割引商品に対し、その割引分を支援する宿泊誘客推進事業、伊東大貴選手の引退に際して功績を称える感謝状と報奨金にかかる経費、除雪ドザーのスパイ

クタイヤの購入、多目的宿泊交流施設の雨漏り改修工事です。

歳入として、西町貸付工場解体に伴う補償金を計上。3年分割の補償金総額は3670万円で、ふるさとづくり基金に積み立てます。

委員会審査の質疑では「補正予算の編成にあたり、理事者からどういう指示があったか」に対し「コロナウイルス対策に係る事業を中心に、配慮するよう指示されている」「地方創生推進交付金については、既存の予算に割り振りしながら充当するのも交付金だが、その交付金を使って町の課題、活力を生むための事業は各課から出てこないのか」に対し「本来は年度当初に計上しているが、今回は制度の見直しがあり大幅に変わったことから、挙げている事業が採択されるかわからなかったため、一般財源として計上した事業を今回振替えとしている」との答弁がありました。

委員から「6月はどのような補正が中心になる認識なのか。修繕など出る時期

ではないため、査定する時に緊急性があるのか、しっかりと検証しないといけない」との意見がありました。

本会議での採決では全員賛成により原案可決しました。

### ◆議員定数と報酬について調査を開始します

6月22日、町民や社会が求める議会に意欲と責任を持つ多くの次代の担い手が参画しやすい状況と町民の負託に応えられる議会を目指すため、議員定数及び議員報酬について調査するよう、近藤議長より議会運営委員会へ諮問を受けました。今後、様々な形で町民の声を聞き、調査活動を行っていきます。



諮問書を受け取る我孫子洋昌議会運営委員長



【YouTube】QRコードを読み取ると本会議の映像が見られます。



(動画時間) 117分

14:19 議案上程



(動画時間) 34分

2:29 委員長報告(総産)

## 6月定例会議の審議議案と議員の賛否(令和4年6月20日～6月22日)

| 議案の件名・概要・結果                              |                                                                                                            | 結果  | 斉藤<br>好信 | 中田<br>豪之助 | 大西<br>功 | 春日<br>隆司 | 我孫子<br>洋昌 | 蓑谷<br>春之 | 小原<br>仁興 | 近藤<br>八郎 | 議決<br>日                                   |
|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|----------|-----------|---------|----------|-----------|----------|----------|----------|-------------------------------------------|
| 町長提出議案：□ 議員又は委員会提出議案：△<br>賛成：○ 反対：× 欠席：欠 |                                                                                                            |     |          |           |         |          |           |          |          |          |                                           |
| <input type="checkbox"/>                 | 下川町職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例                                                                                  | 可決  | ○        | ○         | ○       | ○        | ○         | ○        | ○        |          | ※議長は議事の進行を行うため賛否の表明はしません。賛否が同数の場合のみ表明します。 |
| <input type="checkbox"/>                 | 下川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例                                                                                     | 〃   | ○        | ○         | ○       | ○        | ○         | ○        | ○        |          |                                           |
| <input type="checkbox"/>                 | 下川町過疎地域の持続的発展のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例                                                               | 〃   | ○        | ○         | ○       | ○        | ○         | ○        | ○        |          |                                           |
| <input type="checkbox"/>                 | 下川町介護保険条例の一部を改正する条例                                                                                        | 〃   | ○        | ○         | ○       | ○        | ○         | ○        | ○        |          |                                           |
| <input type="checkbox"/>                 | 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について                                                                                    | 〃   | ○        | ○         | ○       | ○        | ○         | ○        | ○        |          |                                           |
| <input type="checkbox"/>                 | 北海道市町村総合事務組合理約の変更について                                                                                      | 〃   | ○        | ○         | ○       | ○        | ○         | ○        | ○        |          |                                           |
| <input type="checkbox"/>                 | 北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について                                                                                | 〃   | ○        | ○         | ○       | ○        | ○         | ○        | ○        |          |                                           |
| <input type="checkbox"/>                 | 議会の議決に付すべき工事請負契約について<br>(下川浄化センター汚泥処理設備等改修工事(電気設備) 契約金額：1億2,430万円)                                         | 〃   | ○        | ○         | ○       | ○        | ○         | ○        | ○        |          |                                           |
| <input type="checkbox"/>                 | 議会の議決に付すべき工事請負契約について<br>(下川浄水場造成整備等工事 契約金額：1億4,003万円)                                                      | 〃   | ○        | ○         | ○       | ○        | ○         | ○        | ○        |          |                                           |
| <input type="checkbox"/>                 | 議会の議決に付すべき工事請負契約について<br>(下川浄水場送水管敷設工事 契約金額：1億7,919万円)                                                      | 〃   | ○        | ○         | ○       | ○        | ○         | ○        | ○        |          |                                           |
| <input type="checkbox"/>                 | 議会の議決に付すべき財産の取得について<br>(教員住宅 1戸(付帯施設含) 契約金額：2,497万円)                                                       | 〃   | ○        | ○         | ○       | ○        | ○         | ○        | ○        |          |                                           |
| <input type="checkbox"/>                 | 議会の議決に付すべき財産の取得について<br>(電子カルテシステム一式 契約金額：3,999万6千円)                                                        | 〃   | ○        | ○         | ○       | ○        | ○         | ○        | ○        |          |                                           |
| <input type="checkbox"/>                 | 下川町過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更について                                                                                 | 〃   | ○        | ○         | ○       | ○        | ○         | ○        | ○        |          |                                           |
| <input type="checkbox"/>                 | 令和4年度下川町下水道事業特別会計補正予算(第1号)<br>補正額：0万円 補正後の額：3億7,628万円<br>補正内容：前年度決算見込みに伴う繰越金の増額 など                         | 〃   | ○        | ○         | ○       | ○        | ○         | ○        | ○        |          |                                           |
| <input type="checkbox"/>                 | 令和4年度下川町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)<br>補正額：0万円 補正後の額：5億5,514万円<br>補正内容：前年度決算見込みに伴う繰越金の増額 など                        | 〃   | ○        | ○         | ○       | ○        | ○         | ○        | ○        |          |                                           |
| <input type="checkbox"/>                 | 令和4年度下川町介護保険特別会計補正予算(第1号)(介護保険事業勘定)<br>補正額：1,934万円 補正後の額：5億2,174万円<br>補正内容：過年度分交付金等償還金等の増額 など              | 〃   | ○        | ○         | ○       | ○        | ○         | ○        | ○        |          |                                           |
| <input type="checkbox"/>                 | 令和4年度下川町介護保険特別会計補正予算(第1号)(介護サービス事業勘定)<br>補正額：2,289万円 補正後の額：3億7,703万円<br>補正内容：施設内見守りセンサー等導入事業に伴う施設管理費の増額 など | 〃   | ○        | ○         | ○       | ○        | ○         | ○        | ○        |          |                                           |
| <input type="checkbox"/>                 | 令和4年度下川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)<br>補正額：263万円 補正後の額：5億4,326万円<br>補正内容：前年度決算見込みに伴う繰越金の増額 など                    | 〃   | ○        | ○         | ○       | ○        | ○         | ○        | ○        |          |                                           |
| <input type="checkbox"/>                 | 令和4年度下川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)<br>補正額：0万円 補正後の額：6,674万円<br>補正内容：前年度決算見込みに伴う繰越金の増額 など                         | 〃   | ○        | ○         | ○       | ○        | ○         | ○        | ○        |          |                                           |
| <input type="checkbox"/>                 | 令和4年度下川町病院事業会計補正予算(第1号)<br>補正額：病院事業収益 151万円 補正後の額：5億7,592万円<br>補正内容：新型コロナウイルスワクチン接種業務に伴う報償費の増額             | 〃   | ○        | ○         | ○       | ○        | ○         | ○        | ○        |          |                                           |
| <input type="checkbox"/>                 | 下川町固定資産評価審査委員会委員の選任について(渡邊 浩氏)                                                                             | 同意  | ○        | ○         | ○       | ○        | ○         | ○        | ○        |          | 6月22日                                     |
| <input type="checkbox"/>                 | 令和3年度下川町繰越明許費繰越計算書について                                                                                     | 報告済 | —        | —         | —       | —        | —         | —        | —        |          |                                           |
| <input type="checkbox"/>                 | 令和3年度一般財団法人下川町ふるさと開発振興公社事業報告について                                                                           | 〃   | —        | —         | —       | —        | —         | —        | —        |          |                                           |
| <input type="checkbox"/>                 | 令和4年度下川町一般会計補正予算(第2号)<br>補正額：1億2,265万円 補正後の額：53億7,255万円<br>補正内容：スーパープレミアム商品券事業に係る経費の増額 など                  | 可決  | ○        | ○         | ○       | ○        | ○         | ○        | ○        |          |                                           |
| <input type="checkbox"/>                 | 令和4年度下川町一般会計補正予算(第3号)<br>補正額：80万円 補正後の額：53億7,355万円<br>補正内容：低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付事業に係る経費の増額            | 〃   | ○        | ○         | ○       | ○        | ○         | ○        | ○        |          |                                           |
| △                                        | 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書                                              | 〃   | ○        | ○         | ○       | ○        | ○         | ○        | ○        |          |                                           |
| △                                        | 2023年度地方財政の充実・強化を求める意見書                                                                                    | 〃   | ○        | ○         | ○       | ○        | ○         | ○        | ○        |          |                                           |
| △                                        | 2022年度北海道最低賃金改正等に関する意見書                                                                                    | 〃   | ○        | ○         | ○       | ○        | ○         | ○        | ○        |          |                                           |
| △                                        | 森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書                                                                     | 〃   | ○        | ○         | ○       | ○        | ○         | ○        | ○        |          |                                           |

# 下川のここが聞きたい ― 一般質問

6月定例会議では6名の議員が一般質問を行いました。  
町のさまざまな課題等について、議員が町に考えをたずね「一般質問」。  
質問方法は『一問一答方式』です。



かすが たかし  
春日 隆司 議員  
(8ページ)



(動画時間) 58分

(質問事項)

- 農業・暮らし（資材・物価高騰）に対する緊急支援について
- 不（確実・透明）の時代における自治体の役割と行政改革について



さいとう よしのぶ  
斉藤 好信 議員  
(9ページ)



(動画時間) 36分

(質問事項)

- 家計負担軽減の生活支援対策について



なかた ごうのすけ  
中田 豪之助 議員  
(10ページ)



(動画時間) 28分

(質問事項)

- 役場の人財育成戦略について



おばら よしおき  
小原 仁興 議員  
(11ページ)



(動画時間) 40分

(質問事項)

- 「ゼロカーボンシティしもかわ」の確実な推進施策について



あびこ ひろまさ  
我孫子 洋昌 議員  
(12ページ)



(動画時間) 54分

(質問事項)

- 下川町における「ウィズコロナ」のあり方について
- 公の施設の設置目的の見直しについて



おおにし いさお  
大西 功 議員  
(13ページ)



(動画時間) 13分

(質問事項)

- 火災時における町内の消火栓及び防火水槽の数の増設について

※質問番号順



【YouTube】QRコードを読み取ると各議員の一般質問の映像が見られます。

- ・ 質問と答弁を要約して掲載しておりますので、詳細につきましては、下川町ホームページにある本会議会議録をご覧ください。
- ・ 一般質問を録画したDVDを町民会館図書室で貸し出しを行っています。
- ・ 下川町ホームページ（本会議会議録）はこちらから  
※公開には一定の期間を要することがあります。



# 農業・町民生活を守る緊急対策を急ぐべきではないか

町長 財政的な問題がある。  
町民のためになる政策を考えていく



かすが たかし  
春日 隆司 議員

## 農業への緊急対策

質問

5月に実態調査の実施を  
意見しています。現状  
から、独自の緊急対策を講じ  
られませんか。

町長 独りが素晴らしいわけ  
ではなく、農協構成町村の考  
え方や整合を図りながら、今  
後進めていきます。

再質問 下川の農業を守り抜  
く決意を伺います。

町長 実態の把握と調査を行  
い、今後、成果の上がる支援  
を考えていきます。

再質問 農業担い手が定着で  
きるよう、庁舎内の欠員を補  
充し、体制を整備できないで  
しょうか。

町長 新規就農予定者を支え  
ていける体制を整備してい  
きます。

再質問 下川の農業とSDG  
sの関係はどのように考えて  
いますか。

町長 今、作る責任が非常に  
課せられてきています。

再質問 厳しい状況下、作る  
人の家計を守る、守り続ける  
というのが町の農業における  
SDGsだと思います。

## 町民生活への緊急対策

質問 国・道の施策をまねる  
のではなく、町民生活を守り抜  
く緊急対策を講じられませんか。

町長 財政上の問題がありま  
す。浄水場事業、広域中間処  
理施設などがあり、町民のた  
めになる施策を考えいきます。

再質問 町長1期目の10億円  
借金増、3億円基金取崩しが  
尾を引いています。町民サ  
ービスを低下させないため、お  
金を稼ぎ、生活が困窮してい  
る実態に応じて、早急に支援  
する必要があります。

町長 公約の「幸せ人口を増  
やす」原点に返っていただき  
たいと思います。

町長 優先順位を考えながら、  
国や道の支援に町も準じなが  
ら考えます。提案があれば具  
体的に聞かせてほしいと思  
います。

再質問 私、議会からも提案  
しています。聞く耳を持って  
政策に反映していただきたい  
と思います。

不祥事の検証・再発防止

質問 議員の懲戒免職という非  
常に重い事件を受け、

他自治体の事例からも、原因  
究明、検証、再発防止計画を  
たてる必要があります。

町長 原因・要因について究  
明できています。倫理観や法  
令遵守に努めます。

再質問 タウンプロは任意団  
体。これまで2億5,000  
万円以上公金を出費してい  
ます。通帳と印鑑を一緒に管  
理していませんか。出納を通  
すことや、監査する必要はあ  
りませんか。

町長 決裁手続きの面で、非  
常に安易なところもあるか  
もしれません。調査し、今後、  
最良方法を示していきます。

## 公共事業発注のあり方

質問 名寄市は指針を定めて  
います。公正な入札などの問  
題です。入札を総合評価制度  
にし、外部評価も入れる。1  
社が全部事業を受けることが  
なくなります。小規模事業者  
も育成し、技術者を確保して  
いく。地域全体がよくなつて  
いく。行革で考えていただき  
たいと思います。

町長 外部の人で行革推進委  
員会を設置しています。外か  
らの様々な意見提案などを

ただくことになっています。

再質問 町単費の公共事業は  
環境負荷を計算し、負荷を相  
殺するなど、環境負荷をかけ  
ない発注をしていただきたい  
と思います。

町長 どういう方法があるか  
検討課題の一つにしてい  
きます。

根拠に基づく施策

質問 データを整理すること  
で課題が見えます。データ根  
拠に基づく政策立案のためデ  
ータ整理をして、活用してい  
ただきたいと思います。

町長 企業経営時、議員、首  
長になるまでデータは非常に  
必要な根拠であると考えて  
いました。過去・現在のデー  
タは非常に求められてき  
ます。

残任期間の決意

質問 下川町を守り抜く、生  
活を守り抜く。残された期間  
の決意を伺います。

町長 過去の様々な努力をし  
つかりと引き継ぎ、住みやす  
い、住み続けられる、誰一人  
取り残されない、まちづくり  
を進めていきます。



さいとう よしのぶ  
齊藤 好信 議員

## 物価高騰から生活を守る対策を

町長 地域の実情に応じて優先順位をつけ  
検討する

### 家計負担軽減の生活支援対策について

#### 質問

2

年に及ぶコロナ禍と、ロシアによるウクライナ侵攻の国際情勢の影響

によって、原油価格の上昇による燃料価格高騰、国民生活に直結する食料資材不足による物価の上昇を引き起こしています。これらの生活を直撃する物価高騰に対し町民の生活を守る対策を講じる必要があります。そこで次の4点について町長の考えを伺います。

- ① 子育て世帯生活支援特別給付金の給付基準に該当しない世帯へ、町独自の支援対策
- ② 灯油価格の変動に伴って行っている福祉灯油支援枠の拡大
- ③ 食品価格の上昇によって学校給食費が値上げに転嫁されない施策
- ④ 地方創生臨時交付金を活用した電気、ガス料金値上げ対策

#### 町長

① 給付基準に該当しない世帯への町独自の支援策については、地域の実情や今後の価格推移など情報収集を行い、必要とされる人への支援策を検討します。

② 今後も原油価格の高騰に伴って灯油価格の上昇が予想されることから、影響が及ぶ住民税非課税の子育て世帯にも今後対象とする考えです。

③ 学校給食費の値上げをせず現状維持を図っていくよう努めます。

④ 町民の生活支援や農業者及び中小企業者等の支援など、下川町全体で地域の実情に応じて優先順位をつけ、国からの情報も考慮しながら検討します。

#### 再質問

子育て世帯生活支援特別給付金の給付基準に該当しない世帯の数はどのくらいですか。

保健福祉課長 支給対象外世帯は、140世帯となります。

ます。

#### 再質問

4

月の消費者物価は2.1%で、この2%台

の物価上昇が続いた場合、一世帯当たり年間8万2千円の家計負担となります。この金額は低所得にとつては非常に打撃になります。また、民間調査会社のデータによると、今後、12月までに食品関係の1万品目で、平均値上げ率が13%との報告が出ています。国からの地方創生臨時交付金は物価高騰対策として生活困窮者支援に充てることができ

る使い勝手の良い交付金となっています。今、町民が何に困っているのかを受け止め対策を講じる必要があると思うが再度考えを伺います。

#### 町長

今回の様々な物価高騰につきましては、国や道の動きを見ながら、そして町が許される限りの財源の中で、どのような支援をしていく事が可能か、全体的

に考えて進めていきます。

#### 再質問

原材料費が上がるが給食費は現状維持をする考えを聞いたので、子育て世代にとつては力強い決意だと思っています。この給食で、それぞれの子どもたちのアレルギーに合わせた給食を作ること、人員配置などもありますが考えられませんか。

#### 教育長

今現在は、なかなかそこまでセンターの人員配置から言うと、まだ難しい現状にあるかと思っています。

#### 再質問

町民一人一人に行き渡る、人への投資、未来への投資という、立ち位置で取り組む決意を伺います。

#### 町長

人づくりというのを進めていく中で、様々な地域課題というのが、一つでも叶ってくるのではないかなと思っています。今後も念頭に置きながら推進していきます。

# 自らチームを率いて、 課題解決、意思疎通を図っては

町長 大変必要なこと。努めてまいりたい



なか た ごう の すけ  
中田 豪之助 議員

## 役場の人材育成戦略について

質問

人は城、人は石垣、人は濠という言葉があります。最近再び、人材の損失があつたので伺います。

- ① 職員の採用にはどのような試験を行っていますか。
- ② 新人職員の6か月の試用期間に、どのように適正、不適正を判断するのですか。
- ③ 役場に採用されてから、2、3年の若手と、それ以上のベテランとの情報交換には、どのような手段、場がありますか。
- ④ 2019年の私の質問に対する答弁では、その年から、町村会の研修に行く前に、入庁後、半年、1年半の時点で、フォローアップ研修を行うということ、その後の開催状況は。

町長

① 正職員の採用は、上川町村会が実施の「上川管内町村等職員採用資格試験」を受験していただき、その合格基準に基づき合格者を決定したのち、各町村が面接試験により採用を決定して

います。施設職員や専門知識を有する技術職員などの採用では、教養試験や作文試験、面接試験など本町独自の試験を実施し、採用を決定しています。

- ② 「条件付採用」の期間である6か月に、職務遂行能力や公務員への適性の有無を現実の職務を通じて確認し、配属先での職場内研修の中で、実地の勤務による能力の実証を行っています。
- ③ 主に職場において日々の業務を行う中で、直接の対面の形式や、メールやラインなどのSNSを利用した形式などの手段によつて情報交換を行っています。
- ④ 2020年以降は、新型コロナウイルスの影響により、上川町村会の研修が、開催時期の延期や中止となり、現在は、入庁後半年の職員のフォローアップ研修を重点的に継続実施しています。

再質問

社会に出た時に必要になる柔軟性や、先輩、上司、同僚や町民に対するコミュニケーション能力、臨機応変な対応などは、上川管内共通の試験や、6か月の勤務で判断

するのは厳しい感じがします。新人職員とベテラン、あるいは中堅職員との意思疎通、情報交換は十分だと考えていますか。

副町長

日々の通常勤務の中で、色々なコミュニケーションを取ったり、先輩からの指導、人材の育成に対する指導なども含めてやっていると思います。また仕事を離れた年代同士で集まり、例えば組合活動という年代での活動を通じて、新人と先輩職員との交流、コミュニケーションを図りながら、鍛えていただいていると感じています。

再質問

フォローアップ研修は、1人の職員に対して何時間ぐらい行われますか。

副町長

その時によつて若干違うと思いますが、1時間から2時間程度の研修で、これまでは実施されてきたかと思っています。

再質問

このフォローアップ研修は、ちよつと貧弱な気がします。やはり対面でもコミュニケーション、実際の業務、課題を通しての指導というの

が、その新人に対する適性をベテランの人が判断するにも最適だと思います。

下川町は、ゼロカーボンのプロジェクトや、引き続きSDGs、今年はDXも始まつており、行政改革もあります。そこで、町長自ら、DXなりゼロカーボンなり、プロジェクトを率いて、庁舎内から新人何名、中堅何名、そういうチームを率いて、課題解決と職員の教育、そしてコミュニケーション、意思疎通を図るという事を進めると人材育成の面でも、業務の推進の面でも大変有効だと思います。

町長

大変必要なことだと思います。この2年間、できるだけ会合で直接人が集合するというのを避けていたんですが、ここ数ヶ月ぐらい少しずつ緩和されてきましたので、そういう機会を設け、私の考え方、あるいはまた先輩諸氏の考え方などをしっかりと後輩や新人職員に受け入れることができるよう、努めたいと考えています。



お ばら よしおき  
小原 仁興 議員

## 町有林の50年生林はどの程度ありますか

町長 3,097畝の人工林のうち  
1,403畝が50年生以上です

### 「ゼロカーボンシティ しもかわ」の確実な 推進施策について

#### 質問

気

象非常事態宣言として、2050年を目

途に二酸化炭素排出を実質ゼロにする目標を掲げました。本年度、町長の任期の中で2050年までの二酸化炭素排出の抑制工程表、バックキャストイングを作成して公表するべきだと考えますが、町長の考えを伺います。

町長 今年度「下川町地球温暖化対策実行計画」を策定を予定しています。二酸化炭素の排出抑制などを推進するための総合的な計画であり、「二酸化炭素排出削減量」等の目標を設定し、その目標達成のために実施する措置の内容を定めるものです。計画ができるのは翌年の2月くらいを予定して取り組みを進めているところです。

#### 再質問

製材業者の衰退や縮小、撤退による下川の木材から製材までのサプライチェーンが脆弱さを増していると考えますが、今後どのような施策を打つ考えなのか伺います。

#### 町長

引き続き循環型森林経営に取り組みつつ、施業の拡大を図ることで林産事業者への原木の提供を強化するとともに、林業振興基金本条例の改正に際し、意向などを反映するよう検討します。

#### 再質問

人工林の半数は50年生を越えて成熟していますが、町有林の50年生林はどの程度の面積となっているのか伺います。

#### 町長

3,097畝の人工林のうち1,403畝が50年生以上です。いずれにしてもゼロカーボン、脱炭素の取り組みを進めるよう、汗をかいていきたいと思えます。

#### 再質問

下

川の木材から、サプライチェーンが崩れているのではないかと思うのです。昔は木彫りをしていた方が多くいたり、森林施業に関わる方も多くいたり、出口で言えば、箸があり、木炭があり、流れとしてのストーリーがありました。この一連の流れは重要だと思つのですが考えを伺います。

#### 農林課長

森林林業の出口として大事にしていきたいと思つています。今後は一つの副産物としての炭なども、例えば農地に還元できないかということも含めて、それをもつて使い切るというところに結びつけていきたいと思つています。

#### 質問

下川町議会では「ゼロカーボン議会」の決議をしました。その際、行動指針を設けてそれに沿って、現在動いているところです。そのことによって議員同士

で普段から話題に上がるようになったりすることによって、家から出る時や、普段から常にゼロカーボンの取り組みが頭をよぎるので

少し踏み込んだ話になりますが、行政側も行動指針を設けることぐらいはできないのでしょうか。小さい力で大きく変わるチャンスだと思いますが、考えを伺います。

#### 町長

今回、ゼロカーボン宣言をしたことで様々な組織が立ち上がりましたので、プロジェクト会議の中で職員ばかりではなく、当然町民の皆さんにも協力を求めているかなくてはなりません。そういう指針を作りながらゼロカーボンに向けて進めていきたいと考えています。

# 「ふるさと交流館」の状況と今後の活用法はどうなっているのか。

町長 現在休館中だが、説明員を確保して施設の利活用を図りたい



あ び こ ひろまさ  
我孫子 洋昌 議員

下川町における「ウィズコロナ」のあり方について

質問

今年も万里長城クロスカントリー大会や福祉運動会は中止されましたが、万里長城祭代替企画の焼肉大会は開催されました。町はイベントなどの実施可否の判断基準を示すべきです。

町長 町で実施するイベントなどは、国の基本的対処方針や北海道のガイドラインなどを基本としながら、内容や規模、感染状況を踏まえた上で判断しています。これまで中止や延期となっていたイベントなどは、可能な限り実施したいと考えます。

再質問 クロスカントリー大会が中止となった経緯はどういうものですか。

教育課長 例年200人から250人規模の参加者のうち約9割が町外在住者で、PCR検査や3回のワクチン接種の証明を参加要件として実施を検討しましたが、参加者一人

一人を確認するスタッフが何十人も必要との計算になり、人材確保ができないため中止としました。

再質問

コロナ禍の影響で開館時間を変更した施設はどのような対応を行いますか。

町長 感染状況に応じた開館時間の変更などを行います。利用者の利便性に十分配慮したいと考えます。

ふるさと交流館の状況と今後について

質問

ふるさと交流館（「交流館」）の現状と今後の活用法を伺います。

町長 交流館は、町の歴史を伝える貴重な郷土資料などを展示する施設です。今後も適切な運営形態について関係機関などと協議しながら検討を進めたいと考えます。

教育課長

今年度初めに、交流館を事前申込制にして、来館の申し込みがあれば、教育委員会の職員が行って自由に見学してもらうということも検討しましたが、展示品につ

いての専門的知識が無く、対応できない現状では失礼にあたるということで、文化財保護審議会（「審議会」）をお願いして、当面は休館という体制を取っています。

町長 来館者への対応や収蔵品の整理などのため、人材確保を図るところです。

再質問

人材確保に向けた具体的な動きはありますか。

教育課長 先日、審議会に諮りまして、人材確保に努めます。学芸員の資格が無くても対応できる方がいればと考えます。

再質問

建設前の議論で「万が一にも憂いのある遺物にはしてもらいたくない」という議員に対し「町の歴史文化を知る場に育て、人々の交流の場としても愛される施設したい」という町長の考えが示されています。

このような経緯を持つ交流館が30年余り経過して、資料の説明ができる人がいないから活用できないという残念な現状への対策を打つべきです。

教育課長

交流館について、町の財産として上手く活用できる方法を、収蔵品以外に町民が気軽にイベントをできるような方向性をもって検討したいと思います。

再質問

関係機関、当時を知る方々、設計された毛綱氏の思想を知る専門家など、いろいろな考え方を結集して、よりよい施設となるように、そして当時の思いを反映できるようにすべきです。

町長 修学旅行生や企業研修で町に来られる方々が少しずつ増えつつあります。こういう方々に下川の歴史を見ていただく上で、交流館の展示物は有効になっていくと思います。このことを視野に入れ、町民の皆さんの交流の場として利用を広げることができれば好ましいと思うっております。

教育課長

こちらの意図とする、目的とする狙いを達成できるような人材を見つけていきたいと思っています。

※毛綱 毅曠（もづな きこう）  
釧路市出身の建築家

（1941〜2001）

おおにし  
大西いさお  
功 議員

## 木工場密集地に防火水槽の増設を

町長 引き続き万全な消防力により、安全安心な生活環境の維持に努める

**火災時における町内の  
消火栓及び防火水槽の  
数の増設について**

**質問**

**去**

る4月29日、町内の  
割箸工場が全焼した  
火災は記憶に新しいところ  
です。

実際に、7時間消火活動を  
続けた大きな火災でした。  
消防署員は、さらに夜通し  
消火活動を続けたと聞いて  
います。

今回の火災場所は、木工  
場密集地帯と言っても過言  
ではない場所だと思えます。  
その割には、消火栓、防火  
水槽の数が明らかに少ない  
と感じます。水利が少ない  
ために、思うような消火活  
動ができなかったことは、  
鎮圧まで時間を要した原因  
の一つと考えられます。そ  
ういった木工所が数軒集ま  
っている場所に、防火水槽の  
増設は喫緊の課題です。

**町長** 現在町内では、国の  
定める消防力の整備指針に  
基づき消防水利の効果的な

配置を実施し、現在、消火  
栓112基、防火水槽32基  
があります。

議員のご指摘の火災現場  
となった南町の東側地域に  
ついて、消防力の整備指  
針上の「準市街地」として  
基準に沿った設置がなされ  
ていたものでした。

しかしながら、火災時に  
燃え広がりやすい材木など  
の原材料の大量の集積が常  
時なされており、防火上考  
慮しなければならぬ実態  
もあることから、消火栓や  
防火水槽の増設について検  
討したいと思えます。

**再質問**

私は平成27年と平  
成28年に、消火栓と防火水  
槽の増設の必要性を訴えて  
一般質問をしています。そ  
の時は、必要箇所への重点  
的な強化を含めながら、全  
町的な消防水利の充実強化  
を図ると答弁しています。  
今回で3回目です。北町の  
木工場前の消火栓の移設、  
ゴミ集積場と五味温泉の周  
辺に防火水槽が建てられま  
したが、それ以降、全くと

って消火栓新設また防火水  
槽の新設の実績はありませ  
ん。これらをもって、強化  
は終了と考えて、その後の  
増設まで検討もなかった  
のでしょうか。

**町長**

財源の問題がありま  
す。その財源と見合う計画  
を今後も立てていく予定を  
していますので、期待する  
規模になるかは答えられま  
せんが、いずれにしても、  
設備については検討してい  
る状況です。

**再質問**

今回の火災が起き  
た工場周辺には消火栓が4  
箇所あります。その消火栓  
を繋いでいる水道本管は直  
径100ミリの細いもので  
す。1台の消防車がどれか  
1箇所の消火栓に繋いで水  
を吸い上げると、他の消防  
車が残りの消火栓に繋いで  
も、ほとんど水が出てきま  
せん。しかも、その時の周  
辺の家庭では、何時間も水  
が出てこない状態が続きま  
した。

**浄**

水場の更新が計画さ  
れ、現在の貯水量

よりも、新しい浄水場はも  
っと少ない計画と聞いてい  
ます。町内の水道本管を太  
くすることに、無理がある  
のならば、防火水槽を増設  
するのが得策と考えます。

今回の火災の起きた割箸  
工場は事業承継の話も進み、  
従業員の方々も仕事を続け  
られると喜んでいた矢先の  
火災だったわけです。火災  
の火は消えましたが、消えて  
はいけないうちに、消えて  
はいけないうちに産業の火まで消  
えることになってしまった  
んです。今後、このような  
火災が起きないと言い切れ  
ない以上、素早い消火のた  
めに、もう一度全町的な消  
防水利の強化を進めていた  
だきたいと思えます。

**町長**

一定程度整備をする  
ことによつて災害の対策を  
図っていくことが叶うこと  
がありますので、その辺は  
念頭に置きながら、今後防  
火水槽についての計画など  
を、消防の方としっかりと  
協議したいと思えます。

## 5月 臨時会議 5/2

### ◆令和4年下川町議会定例会が開会しました

## 会

議の冒頭で、令和4年下川町議会定例会の会期を、令和5年4月30日までの364日間とすることを全会一致で決定しました。

議案では、「下川町議会における脱炭素（ゼロカーボン議会）の行動指針に関する決議」が議員提案されました（※決議については15ページをお読み下さい）。町長提出案件は、「地域活性化企業人派遣に関する基本協定書の締結について」であり、これは、企業との

基本協定書を締結する際に、議会基本条例の規定により議会の議決を必要とするものです。

内容は、政府においてデジタル社会の構築に向けた取り組みを推進する方向性が示されたことにより、下川町における「自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）計画」推進体制の構築のため、CIO（最高情報統括責任者）を専門的知見から補佐するCIO補佐官を、外部の民間企業から、総務省の「地域活性化起業人制度」を活用し、デジタル人材の派遣を受けるものです。審議の結果、全員賛成により原案可決しました。

また、国の税制改正に伴う地方税法などの法令改正が令和4年3月31日に公布されたことにより、同日に下川町税条例と下川町国民保険税条例の一部改正を専

決処分とした報告がありました。主な内容は、住宅ローン控除の延長等、固定資産税（土地）の負担調整措置および、基礎課税額等の課税限度額の引き上げとなっています。

## 5月第2回 臨時会議 5/16

### ◆令和4年度下川町一般会計補正予算（第1号）を原案可決

5月16日に、5月第2回臨時会議を開催しました。今回の案件は、林

業総合センター除却事業の工事請負費の増額に伴う下川町一般会計補正予算（第1号）でした。

これは、解体工事の入札後に当該建物にアスベストを含む建材の使用が判明したため、当初設計の際に想定していなかったアスベスト除去などに係る費用を追加するものです。財源としては繰入金を計上するとの説明がありました。

審議の結果、全員賛成により原案可決しました。

## 5月第3回 臨時会議 5/24

### ◆下川町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正

5月24日に、5月第3回臨時会議を開催しました。

今回は、町職員の不祥事に係る懲戒処分の行政報告と、特別職の給与減額に関して条例改正案が提案されました。

今回の不祥事は、町職員1名が令和3年2月から11月までの期間において、時間外勤務手当、約37万5千円を不正に受給したことで、地方公務員法、職員の懲戒の手續及び効果に関する条例、及び職員の懲戒処分並びに訓告及び嚴重注意の措置に関する要綱に基づき免職としたものです。なお、不正受給した金額は全額弁済されていると報告されました。町職員の当時の管理監督者についても訓告処分としたうえで、町長、副町長の6月分給与をそれぞれ5%減額するとの条例改正案が提案され、全員賛成により原案可決しました。

## 5月 臨時会議 5/2 続き

### ◆「下川町議会における脱炭素（ゼロカーボン議会）の行動指針に関する決議」を可決しました

議会では、次の内容の決議を可決しました。

（以下、決議本文）

**下** 川町では、3月7日の定例会議において、

循環型森林経営の構築、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの活用、エシカルな消費や自然環境の保全、地域資源を生かした取り組みを進めることについて「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロのまち」

をめざすことを宣言しました。

これを受けて、下川町議会では、町民及び行政と連携しながら、未来の世代への責任を果たすため、3月18日の定例会議において、「ゼロカーボンシティしもかわ宣言の推進に関する決議」を行いました。

また同日、実効性のある脱炭素社会を実現できるよう、推進・調査を行うための「下川町議会脱炭素推進調査特別委員会」を設置したところであります。

ゼロカーボンの取り組みは、町民一人ひとりが意識を変え、自ら責任を持つて行動することにより実現が可能となり、町民が健康で快適に過ごすことができるもので、真に豊かで誇りを持てる社会を、次の世代につなげていくこととなります。

そこで、下川町議会では、

今、できること、始められることを率先して行うことが緊要であり、極めて重要であるとの議員全員の共通認識のもとで、議会活動における行動指針をここに定めます。

・議会活動の効率化を図り、エネルギー消費量の削減に努めます。

・議会運営・事務の効率化に努めます。

・移動時のCO<sub>2</sub>排出削減に努めます。

・車を運転する際は、急発進や急加速をしないなどエコドライブや燃料使用量の削減を心がけます。

・節電、節水、食品ロス、ゴミ分別等に努めます。

・議員一人ひとりが、環境への取り組みがコスト削減にもつながることを認識し、クールビズ・ウォームビズの取り組みを進めます。

その他、議会活動のすべ

での段階で環境負荷の低減に努めます。

・行動指針を管理する者を定め実効性を高めます。

以上、決議する。

これをもとに、下川町議会として、議会活動における二酸化炭素の排出削減に努め、どうしても削減でき

なく排出してしまう二酸化炭素については、下川町関係で創出されているジョークレジットを用いて、オフセット（相殺）し、令和4年定例会の議会活動に係る二酸化炭素排出実質ゼロをめざします。



決議内容を読み上げる齊藤好信議員



【YouTube】QRコードを読み取ると本会議の映像が見られます。



(動画時間) 49分  
10:06 議案上程

## 5月臨時会議の審議議案と議員の賛否（令和4年5月2日）

| 議案の件名・概要・結果<br>町長提出議案：□ 議員又は委員会提出議案：△<br>賛成：○ 反対：× 欠席：欠 |                                                | 結<br>果 | 齊<br>藤<br>好<br>信 | 中<br>田<br>豪<br>之<br>助 | 大<br>西<br>功 | 春<br>日<br>隆<br>司 | 我<br>孫<br>子<br>洋<br>昌 | 蓑<br>谷<br>春<br>之 | 小<br>原<br>仁<br>興 | 近<br>藤<br>八<br>郎 | 議<br>決<br>日 |
|---------------------------------------------------------|------------------------------------------------|--------|------------------|-----------------------|-------------|------------------|-----------------------|------------------|------------------|------------------|-------------|
| △                                                       | 下川町議会における脱炭素（ゼロカーボン議会）の行動指針に関する決議              | 可 決    | ○                | ○                     | ○           | ○                | ○                     | ○                | ○                |                  | 5月2日        |
| □                                                       | 地域活性化起業人派遣に関する基本協定書の締結について<br>（協定締結先：株式会社カヤック） | "      | ○                | ○                     | ○           | ○                | ○                     | ○                | ○                |                  |             |
| □                                                       | 専決処分（第1号）の報告について<br>（下川町税条例等の一部を改正する条例）        | 報告済    | -                | -                     | -           | -                | -                     | -                | -                | ※                |             |
| □                                                       | 専決処分（第2号）の報告について<br>（下川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）   | "      | -                | -                     | -           | -                | -                     | -                | -                |                  |             |



(動画時間) 16分  
3:42 議案上程

## 5月第2回臨時会議の審議議案と議員の賛否（令和4年5月16日）

| 議案の件名・概要・結果<br>町長提出議案：□ 議員又は委員会提出議案：△<br>賛成：○ 反対：× 欠席：欠 |                                                                                       | 結<br>果 | 齊<br>藤<br>好<br>信 | 中<br>田<br>豪<br>之<br>助 | 大<br>西<br>功 | 春<br>日<br>隆<br>司 | 我<br>孫<br>子<br>洋<br>昌 | 蓑<br>谷<br>春<br>之 | 小<br>原<br>仁<br>興 | 近<br>藤<br>八<br>郎 | 議<br>決<br>日 |
|---------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|--------|------------------|-----------------------|-------------|------------------|-----------------------|------------------|------------------|------------------|-------------|
| □                                                       | 令和4年度下川町一般会計補正予算（第1号）<br>補正額：290万円 補正後の額：52億4,990万円<br>補正内容：林業総合センター除却事業に伴う工事請負費の増額など | 可 決    | ○                | ○                     | ○           | ○                | ○                     | ○                | ○                | ※                | 5月16日       |



(動画時間) 11分  
6:57 議案上程

## 5月第3回臨時会議の審議議案と議員の賛否（令和4年5月24日）

| 議案の件名・概要・結果<br>町長提出議案：□ 議員又は委員会提出議案：△<br>賛成：○ 反対：× 欠席：欠 |                               | 結<br>果 | 齊<br>藤<br>好<br>信 | 中<br>田<br>豪<br>之<br>助 | 大<br>西<br>功 | 春<br>日<br>隆<br>司 | 我<br>孫<br>子<br>洋<br>昌 | 蓑<br>谷<br>春<br>之 | 小<br>原<br>仁<br>興 | 近<br>藤<br>八<br>郎 | 議<br>決<br>日 |
|---------------------------------------------------------|-------------------------------|--------|------------------|-----------------------|-------------|------------------|-----------------------|------------------|------------------|------------------|-------------|
| □                                                       | 下川町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例 | 可 決    | ○                | ○                     | ○           | ○                | ○                     | ○                | ○                | ※                | 5月24日       |

※議長は議事の進行を行うため、賛否の表明はしません。賛否が同数の場合のみ表明します。

## 今後の定例会議予定

令和4年下川町議会定例会  
（会期：令和4年5月～令和5年4月）

9月定例会議 9月12日(月)初日、14日(水)一般質問、22日(木)最終日

12月定例会議 12月12日(月)初日、13日(火)一般質問、15日(木)最終日

3月定例会議 3月6日(月)初日、14日(火)一般質問、16日(木)最終日

※ 新型コロナウイルス感染症対策等により、日程が変更となる場合があります。

表紙の「脱炭素推進調査特別委員会行政視察」の詳細な内容については、次号以降の議会だよりにてご報告します。



令

和3年4月1日に施行された下川町議会基本条例

により、議員は、通年議会を活用し、休会中（定例会議を開催しない月）においても主体的かつ機動的な議員活動に資するため、町政に関して、町長などに対し文書により質問を行うことができるようになりました。

4月は4名の議員から計6問、5月は3名の議員から計5問の質問の提出がありました。

今号では、4月と5月に提出した質問と回答の一部を掲載します。全ての質問と回答については、町のホームページへアクセスするか、次のQRコードを読み取ると見ることが出来ます。

文書質問は  
こちらから



## 令和4年5月 文書質問及び回答

- 1 質問者 中田豪之助 議員
- 2 質問事項 公区制度について

| 質問の内容・要旨                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 回 答                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>令和4年度より公区長の委託料は、世帯数によりその負担が違うので、差を設けることとなった。しかし役員、班長のなり手不足、公区会館の維持管理、利活用の問題は解決していない。公区制度検討委員会でも、公区の世帯規模を平準化して済むことではないとの報告がある。</p> <p>また、予算、決算、総会、各種負担金納入の事務は、公区の担当者が高齢者でも若い人でも、多大な負担となっている。</p> <p>公区は防犯、防災、環境美化・保全という機能を果たしうるが、高齢化少子化により機能不全になりかかっている。「行政事務運営の円滑化を期するため」に 設置するという目的を再検討するべき。</p> <p>今年は民間企業からの人材派遣を受け、自治体DXも推進されるので、その一環として公区の業務・事務全般を精査、DXが援助可能な点はDXを導入し機能回復を図り20年、先にも通用する公区制度の再構築を図るべきではないか。</p> <p>現段階でもDXにより、</p> <ol style="list-style-type: none"><li>① スマートホン等による予算決算会計処理</li><li>② 各公区から各種団体へのオンライン送金</li><li>③ 町から公区、町民への情報伝達をデジタル化（紙媒体とデジタルを選択可能）、防犯防災行動の支援等、効率化、負担軽減プランが考えられる。</li></ol> <p>しかし、その再構築を抜本的に進めると、スリム化、効率化、住民自治の視点により行政区制度ではなく、自主的な地域自治会制度が視野に入る。</p> <p>短期的には、DX等により公区業務の支援をもって公区の再構築を図り、長期的には、公区設置条例を見直し、公区名と地籍上の字名称を統一、自治会制度に移行する。行政事務の補助が主業務の公区を再構築、発展的解消して、自治会組織とする。</p> <p>自ら考え、自律し、提案できる自治体づくりは、まさにこの自治会、その町民からスタートする。このような総合的見直し期間に3年程度を費やし、地元住民の理解を得て進める考えはないか。</p> <p>町長の見解をお伺いします。</p> | <p>公区制度については、昭和35年度から行政事務を円滑に運営するため29の公区を設置し、その後、社会状況の変化に応じ、分割や合併を経て、最近では平成15年度に行政主導による公区の再編を実施し、現在は18公区となっており、町の行政事務運営を円滑にするための行政区としての機能に自治会としての機能を併せ持っています。</p> <p>ご質問の「公区制度の再構築」についてですが、人口減少や少子高齢化、生活様式の多様化など社会・経済状況の変化に伴って、公区役員の担い手不足や、行政事務である公区への配布文書が多く負担が大きくなっていることなどの課題があったことから、令和3年度に「公区制度検討委員会」を組織し、平成15年度の公区編成のように行政主導ではなく、公区の自主的な再編や運営を行うことが望ましいと考え、協議・検討を進めてきており、令和4年度から公区制度検討委員会の報告を踏まえ、まずは公区長委託料の見直しを行ったところであり、引き続き、公区交付金の見直しや公区会館の廃止などに向けて協議を進めていきます。</p> <p>また、行政事務の軽減や効率化に向けては、保健推進員の廃止や衛生協会推進員の見直しのほか、町から公区、町民の方々への情報伝達につきまして、各公区長の配布文書の負担軽減を進めるため、公区回覧配布文書数の削減などを行っているところであり、情報コーナーへの文書掲示板設置や行政告知端末、LINE、ホームページ等を活用しながら、町民の皆様への適時、適切な情報提供に努めています。</p> <p>以上のことから、当面は公区制度検討委員会の報告を踏まえた見直しを進めるとともに、行政事務の軽減や効率化を行いながら、既存の公区制度を維持していきたいと考えています。</p> |

## 議会活動の仕組み④

とくべつ いいんかい

### 「特別委員会」



## 特

別委員会は、議会の議決により付議された事件を審査し、その審査を行っている間に限り設けられます。

一般には、予算審査特別委員会のように複数の委員会にまたがる案件を審査しようとする場合や、市町村合併など重要な事件を審査するために設けられます。

前回紹介しました「常任委員会」では、

- ① 定例会議、臨時会議において常任委員会に付託された議案の審査
- ② 政策課題に関する各種調査を行います。

一方、特別委員会は、

- ① 期間を限定して審査を行うもの（例 予算審査特別委員会、決算認定特別委員会）
- ② 課題解決に向けて調査、研究をするために設置するもの（例 脱炭素推進調査特別委員会）
- ③ ②のうち、議会広聴及び議会広報の調査、研究のほか、議会だよりの編集、発行のために設置するもの（例 広聴広報特別委員会）などがあります。

どの特別委員会も本会議の議決によって委員会の設置を承認され、これらの審査や調査の結果については、必要に応じてその都度、特別委員長がその結果を本会議で報告し、議会だよりに概要を掲載しています。

設置の期間については調査、審査の結果報告を提出することで、特別委員会の審査をする役割も終了することになります。

議会モニターから  
のご意見・ご感想

議会モニターの方々から、議会活動についてご意見、ご感想を定期的にいただいております。

定例会議や、臨時会議、議会だよりについて寄せられたご意見などの一部を紹介いたします。

これらのご意見などを参考に、議会活動の活性化やよりよい議会運営につなげていきます。



| 質問の内容・要旨                                                 | 回 答                                   |
|----------------------------------------------------------|---------------------------------------|
| 脱炭素調査特別委員会の設置は、今後一町民として全体的にどう取り組むべきか、調査の内容はぜひ公開していただきたい。 | 調査内容は本会議にて委員長より報告するほか、議会だよりで公表していきます。 |
| コロナが落ち着いてきましたら、井戸ばた会議など対面で意見交換できる場を設けていただきたいです。          | 感染状況を見ながら、実施の判断をしていきたいと思っております。       |

## 編集後記

6月は晴れの日が少なく肌寒い印象でしたが、7月には参議院選挙もあり、わが町にも選挙カーがやってきて、各政党の力の入れ方がうかがえました。

SDGs、新型コロナウイルス、ウクライナもあり熱の入った報道は見えないようです。日本人が飽きやすいのでしょうか。いや、記録的円安、ガソリンはじめ、何でも値上げの物価高。下がるのは年金と給料。こちらが大変だからですね。令和の五公五民と言われるわけです。

「だれ一人取り残されない」下川町を目指してがんばりたいと思います。まだ、残暑は厳しいでしょう。皆さま、どうかお体にお気をつけてお過ごしください。

(中田)



議会広聴広報特別委員会  
(議会だより編集委員会)

|      |        |
|------|--------|
| 委員長  | 中田 豪之助 |
| 副委員長 | 小原 仁   |
| 委員   | 我孫子 洋  |

## しもかわ議会だより

第197号

2022年(令和4年)

8月15日発行

発行 北海道下川町議会  
編集 議会広聴広報特別委員会  
〒098-11206  
上川郡下川町幸町63番地

● 電話番号(代表) 4-25511  
● FAX番号(代表) 4-25517  
● 行政情報告知端末番号(直通) 4-2551108  
● E-mail s-gikai@town.shimokawa.hokkaido.jp